

1. 本会の概要と業務

中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合法に基づいて設立された団体で、公益性の高い特別民間法人です。中央会は中小企業の組合等を会員として組織し、主な業務は、中小企業の振興発展のために、中小企業団体の組織化や連携による共同事業の推進を支援することです。

宮城県中小企業団体中央会は、約480組合等が加盟し、会員組合等に対する運営支援や共同事業経営の相談や組合設立支援、また、各種補助事業等を実施しています。

中央会の活動に要する経費は加盟組合からの賦課金の他、地方公共団体からの補助金等で賄っており、中央会の運営及び組合指導事業においても国や県、市町村との連携を取りながら進めています。

2. 募集職種 中小企業組合及び連携組織等の指導業務

3. 仕事内容 宮城県内の中小企業及び中小企業組合に対する相談・運営等の支援業務を行います。

- ・ 中小企業組合等に対する各種事務手続支援
- ・ 会計事務支援等
- ・ 中小企業組合等の現地支援（公用車使用）

4. 採用人数 若干名（正職員 試用期間あり。）

5. 採用年月日 令和3年4月1日（木）

6. 採用方法 記述試験及び人物考査により選考

7. 受験資格 次のいずれにも該当する者

- (1) 短期大学・専門学校以上の卒業者（卒業見込者）
- (2) 令和3年4月1日において28歳以下の者
- (3) 普通自動車運転免許証（AT限定可）を有する者

8. 受験手続 (1) 提出書類（提出いただいた個人情報には本業務のみ使用し、適切に管理します。）

- ① 履歴書 A4判・A3判（自書、市販のもの可、写真(カラー)添付) 1部
- ② 職務経歴書（職歴がある場合） 1部
- ③ 最終学歴の卒業証明書（原本）
もしくは卒業見込証明書（原本） 1通
- ④ 本人宛先を記した返信用封筒（長3形で84円切手貼付） 1通
- ⑤ 自動車運転免許証（写） 1枚

(2) 書類の送付先（郵送に限る。）

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-14-2（宮城県商工振興センター 1 階）

宮城県中小企業団体中央会 総合調整課 採用担当 宛

(3) 申込受付期間

令和 2 年 1 2 月 2 1 日(月)～令和 3 年 1 月 2 9 日（金）必着

持参による受付や期間を過ぎての申込は受けません。

(4) 受験票の交付

提出書類が完備しており受験資格を有すると認められた者に受験票を令和 3 年

2 月 5 日（金）に発送する。

9. 試験日時、試験項目及び試験場

試験	試験期日	試験科目	試験場所
第一次試験	令和 3 年 2 月 1 4 日（日）	教養試験（四者択一式）	仙台市内 受験票送付と同時に 通知する。
		論文試験(1,200 文字以内)	
		適性検査	
第二次試験	令和 3 年 2 月 2 4 日（水）	人物考査（個別面接）	仙台市内 一次試験合格者のみ 個別に通知する。

10. 合格の通知 (1) 第一次試験合格可否通知 本人あて直接郵送にて通知する。

令和 3 年 2 月 1 9 日発送予定

(2) 第二次試験合格可否通知 本人あて直接郵送にて通知する。

令和 3 年 2 月 2 5 日発送予定

11. 給 与 等 本会給与規程により支給する。

○月給 ・短大・専門学校卒 1 6 1 , 6 0 0 円（調整手当含む。）

・大学卒 1 8 0 , 3 0 0 円（調整手当含む。）

*記載賃金は新規学卒者の賃金です。経験等により賃金は加算します。

*その他、通勤手当、扶養手当、住宅手当、賞与、時間外勤務手当等を要件に応じて支給する。

*以上の賃金、諸手当は公務員に準じています。

((例) 賞与は今年度 4 . 4 5 ヶ月分)

*試用期間 3 ヶ月（同条件）

12. 勤 務 地 仙台市青葉区上杉 1 - 1 4 - 2（転勤なし。）

13. 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
時間外勤務を命ずることがあります。

14. 休日 土・日・祝日・年末年始
年次有給休暇、特別休暇があります。ただし、業務の都合により休日を振替える場合があります。

15. 問合せ先

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-14-2 (宮城県商工振興センター1階)

宮城県中小企業団体中央会 総合調整部 担当：千葉、穴山

TEL：022-222-5560

FAX：022-222-5557